

1 学習指導要領における部活動の位置付け

第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

2 部活動の成果と課題

- 生徒同士や教師等との人間関係の構築
- 生徒自身の自己肯定感の向上
- 教師による生徒理解
- ▲ 教師の長時間労働
- ▲ 競技経験等がない教師による専門的な指導の難しさ
- ▲ 大会等で勝つことのみを重視した、過度な練習
- ▲ 少子化等による社会状況の変化



(スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン FAQ」等より抜粋)

3 福生市教育委員会 部活動の在り方に関する方針 策定の趣旨

- 生徒が知・徳・体のバランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- 学校全体として活動の指導・運営に係る体制を構築すること。



4 適切な休養日等の設定

	学期中	長期休業中
休養日	週当たり2日以上 →平日に1日以上、週休日に1日以上とし、休養日を確保できなかった場合は、他の日に振り替える。	学期中に準ずる。 ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

	学期中の平日	週休日(祝日等を含む)及び長期休業中
活動時間	2時間程度	3時間程度

※ できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

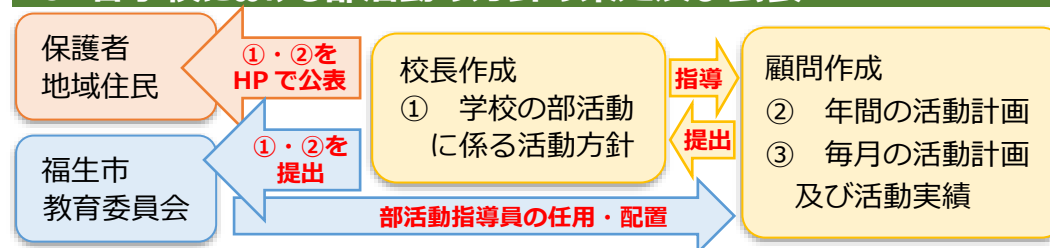
5 生徒の多様なニーズを踏まえた部の設置

運動部の例	文化部の例
<ul style="list-style-type: none"> ○ 季節ごとに異なるスポーツを行う部 ○ 競技志向でなくレクリエーション志向で行う部 ○ 体力づくりを目的とした部 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 季節ごとに異なる活動を行う部 ○ 大会志向でなくレクリエーション志向で行う部

※ 少子化に伴い、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加するなどの合同部活動等の取組も推進する。



6 各学校における部活動の方針の策定及び公表



7 「学校の新しい生活様式」に基づく部活動の留意事項

- プレー中以外にはマスクを着用するなど、可能な限りの感染症対策を講じた上で実施し、感染リスクの高い活動は控える。
- 対外試合・合同練習の実施や大会参加などの校外での活動については、その必要性について慎重に判断するとともに、校外での活動をする場合は、必ず保護者の同意書を得る。
- 更衣室等は定期的に換気するとともに会話を控え、短時間の利用とする。
- 使用する用具等は使用前に消毒し、生徒間での使い回しは極力避ける。